

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第52回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月2日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、小川室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案6件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、この6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月9日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第52回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月4日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、小川室次長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案14件（国民年金7件、厚生年金7件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金2件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の11件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月11日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第53回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月5日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）小川室次長、木暮主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案11件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月12日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第53回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月9日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、小川室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月16日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第53回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月11日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）小川室次長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案16件（国民年金6件、厚生年金10件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金1件、厚生年金1件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の13件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月19日（金）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第54回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月12日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第3会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、宮田委員

（事務局）小川室次長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案11件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、4件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月19日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第54回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月16日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第3会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、小川室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案8件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月23日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会（第26回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月18日（木）16時30分から17時30分

2 場 所 昭和庁舎 第26会議室

3 出席者

（委員会）飯塚委員長、竹原委員代理、伊早坂委員、鈴木委員、高橋委員

田中委員、原澤委員、保坂委員、丸橋委員、宮田委員

（事務室）平山室長、小川次長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、木暮主任調査員、

松橋主任調査員 ほか

4 議題

(1) 年金記録確認中央第三者委員会・地方第三者委員会委員長合同会議の概要伝達

(2) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針改正について

(3) 意見交換

5 会議経過

(1) 年金記録確認中央第三者委員会・地方第三者委員会委員長合同会議（21.4開催）の概要について改めて、委員長から各委員への伝達があった。

(2) 「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」の改正案について事務室から説明があった。

(3) 上記基本方針の改正案の内容、今後の審議の進め方等について、意見交換が行われた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第54回） 議事要旨

1 日 時 平成21年 6 月19日（金）14時00分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第5会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、田中委員

（事務局）安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案13件（国民年金6件、厚生年金7件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金1件、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金2件、厚生年金2件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の7件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月25日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第55回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月19日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第3会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、宮田委員

（事務局）平山室長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月26日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第55回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月23日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、小川室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案11件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月30日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第55回） 議事要旨

1 日 時 平成21年 6 月25日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案13件（国民年金1件、厚生年金12件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金5件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月2日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第56回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月26日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、宮田委員

（事務局）平山室長、小川室次長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案10件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月3日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第56回） 議事要旨

1 日 時 平成21年6月30日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、小川室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の7件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月10日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕